

全森建

第180号

令和8年1月

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2
山王グランドビル3階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行責任者 江坂文寿
TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341



ICT 施工～自動で任せてきまります！～
令和7年度森林土木写真コンクール 最優秀賞受賞作品
撮影者：(一社)山梨県建設業協会林務部会 若林啓太
撮影場所：山梨県南巨摩郡南部町

新年あけまして

おめでとうございます

旧年中は全森建の円滑な運営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年はおかげをもちまして、6月の定時総会後の意見交換会や各地区でのブロック会議など、ほぼ予定どおり開催することができ、感謝申し上げます。

今年「第1次国土強靱化実施中期計画」がいよいよスタートし、気候変動に伴い激甚化・頻発する大雨や台風等の気象災害に係る対策の加速化・深化を図る重要な年となります。その一方で、森林土木事業は、急峻で狭隘、遠隔地といった厳しい施工条件下に加え、労賃や資機材価格の高騰下での適正な利潤の確保など大きな課題に直面しています。

全森建としましては、今年も様々な場を通じて会員の皆様からのご要望等を幅広くお聴きしながら、森林土木事業の円滑な実施に向けた協会運営に努めてまいり所存ですので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

年頭のご挨拶

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

会長 山藤 浩一



新年を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は全森建の運営にあたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、線状降水帯の発生による豪雨等により、全国各地で山腹崩壊や土石流、林道被害等が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われました。また、気候変動による異常な乾燥・強風は、岩手県をはじめ岡山県、愛媛県で大規模な林野火災を発生させました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。また、復旧事業等に尽力されている多くの会員の皆様には深く敬意を表します。

全国 5 地区で開催しましたプロジェクト会議では、林野庁や道県の幹部にもご参加いただき、会議後の懇親の場を含め、大変有意義な情報交換等の場となり、その開催に向けてご尽力いただいた関係協（議）会の皆様にはあらためて御礼申し上げます。

さて、近年の全国各地における激甚な自然災害の多発等を踏まえ、治山事業、森林整備事業などの林野公共事業予算として、令和 7 年度補正予算と令和 8 年度当初予算を合わせて 2,814 億円が確保される見通しとなったところです。これらは林野庁のご尽力はもとより、森林整備・治山事業促進議員連盟を中心とする関係国会議員の先生方による力強いご支援、また、各協（議）会における関係者への働きかけの成果であり、皆様にはあらためて感謝申し上げます。

今後、私どもには、これら確保いただいた予算を活用した円滑な事業の実施を通じて、災害発生時にも対応できる工事施工能力を恒常的に維持し、地域の安全・安心を支える役割をしっかりと果たしていくことが求められます。さらに、働き方改革、労務費や資材価格の高騰などに対応し、将来に向けて担い手を育成・確保しながら、安定

的な企業経営と工事の品質確保を図っていく必要があります。

そのため、昨年 6 月に閣議決定された「第 1 次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組が着実に推進される必要があります。また、林野公共事業予算の増額・確保はもとより、急峻で狭隘・遠隔地といった厳しい現場実態に見合った設計・積算等を通じて、受注者が適正な利潤を確保できる取組を一層進めていただくことが重要です。

これらを踏まえ、林野庁においては、当協会からの要望も取り入れていただきながら「選ばれる森林土木」に向けて、現場実態にあった設計・積算の見直し、ICT の活用などについて、都道府県等の発注機関への周知を含め推進していただいているところです。

しかしながら、森林土木事業の現場をみますと、全国的な入札不調、森林土木事業からの撤退、技術者・技能者の減少や高齢化など、引き続き厳しい状況にあります。

全森建としましては、会員の皆様の声を踏まえながら、引き続き様々な機会を捉えて森林土木事業の厳しい実情等について、林野庁を始めとする関係者へ粘り強く訴えていくこととしています。特に、技術・労働委員会においては、皆

様からいただいた改善要望事項について林野庁と十分に意見交換し、

厳しい現場実態を反映した適正な利潤が得られるよう更に取り組んでいくこととします。会員の皆様におかれましても、引き続きご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本年一年の会員の皆様のご健勝とご発展、また無事故・無災害を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

小坂長官年頭所感

林野庁長官

小坂善太郎



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、2 月下旬から 3 月にかけて岩手県大船渡市を始め各地で発生した大規模な林野火災や 8 月

上旬の九州地方における大雨など、大災害が全国で発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方の御努力に敬意を表します。

林野庁としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組むとともに、昨年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、防災・減災、国土強靱化のための森林整備や治山対策を一層推進してまいります。

また、社会問題化しているクマ被害対策については、昨年11月に決定された「クマ被害対策パッケージ」に基づき、林業従事者等の安全確保の徹底を図るとともに、中期的な対策として生育環境の保全・整備に向けた針広混交林化や広葉樹林への誘導、堅果類の豊凶調査などに取り組めます。

先人の努力により戦後造成されてきた人工林の約6割が50年生を越え、利用可能な資源となっており、これを「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立し次世代に引き継いでいくことが重要です。近年、地球温

暖化や生物多様性といった地球規模の環境問題が注目される中、これらの課題は森林が大きく関わっており、多くの企業が森林の循環利用に関心を持ち協力したいと考えてきています。このような流れも追い風にしたいと考えております。

林野庁では、人工林資源の循環利用に向けて、路網の整備や再造林の省力化・低コスト化、スマート林業の推進、原木・木材製品等の生産体制の強化、JAS構造材やCLTの活用による木材の需要拡大、多様な担い手の育成・確保など、総合的な取組を進めてまいります。引き続き花粉症対策についても、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えなどの取組を進めます。

また、森林所有者の高齢化や世代交代、不在村化等により森林経営への関心が薄れ、境界が不明確になるなどの課題に対処し、森林の健全な管理・経営を確保すべく、本年4月に改正森林経営管理法が施行される予定です。この改正により、地域の関係者が森林の将来像を共有し、経営管理の集約化を進める新たな仕組みを導入しました。市町村、森林所有者、森林組合、事業者等がこの仕組みを活用

し、地域の森林を将来にわたって誰が管理・経営していくのかということを議論していただき、健全な森林が次世代に引き継がれることを目指します。

加えて、森林の保全と適正な利用に向け、本年4月施行の改正森林法において、許可条件違反に対する罰則を新設するなど、林地開発許可制度の実効性を強化します。また、昨年11月の「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」における内閣総理大臣指示を受けて、森林の土地の取得の届出において国籍を把握できるよう取り組んでまいります。

森林の循環利用に欠かせない国産材の需要拡大に向けては、人口減少社会を迎える中、木材需要の多くを占めてきた住宅分野での木材の利用促進に加え、非住宅・中高層建築物の木造化・木質化を進めることが重要です。昨年の大阪・関西万博では「大屋根リング」や各国パビリオンに多くの木材が利用され、木材利用の機運が高まりました。さらに令和8年度からは、環境省と連携し、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）において、事業者が自らの排出量の算定に、木材利用等による炭素蓄積変化量を用いること

ができる仕組みの導入を予定しています。また、国土交通省においては、建築物のライフサイクルカーボンの削減に向け、令和10年度を目標に建築物のLCCO2評価の実施を促す制度の開始を目指して検討を進めており、林野庁も木材の省CO2効果が評価されるべく検討に参画しています。こうした中で、林野庁では、これらの仕組みを活用して、特に企業の社屋や店舗など非住宅分野での木材利用を進めるべく、昨年10月から、自治体や企業による木材利用の促進とその効果の「見える化」を進める、「森の国・木の街」づくり宣言」に参画する方の募集を行っています。

また、森林の価値は木材生産だけではなくありません。森林空間を利用した体験プログラムの提供やカーボンクレジット取引を通じてつながらの生まれた地域と連携した森林づくり活動等が広がっています。林野庁では、こうした多様な森林サービスの提供・活用により、森林所有者や地域に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつながる取組を「森業」と位置付け、山村地域の活性化や森林管理の充実に貢献してまいります。

本年は森林・林業基本計画の変

更新です。現行基本計画に基づく施策の実績や森林・林業・木材産業の現状を踏まえ、本年6月頃を目途に新たな基本計画を策定すべく、確実な再造林や生物多様性・林地保全に配慮した森林整備、木材の価値を最大化する流通・加工、都市等における木材利用の拡大、林業・木材産業の持続可能性やコスト構造に関する情報の伝達・共有などを主な論点として検討を進めています。森林・林業・木材産業には様々な課題がありますが、課題の先には大いに可能性があると考えています。森林・林業・木材産業の未来に希望を持つていただける基本計画となるよう、現場からの意見も踏まえながら検討を進めます。

林野庁としては、これらの取組を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させていくとともに、我が国に暮らす全ての皆様が森林の有する多面的機能の恩恵を末永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も、関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が、皆様一人一人にとって実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

令和8年度林野 公共事業予算の 確保等に関する 動き

関係団体と連携した要望活動
令和7年11月5日に(二社)日本治山治水協会、(二社)日本林業土木連合協会とともに、令和8年度林野公共事業予算の確保・拡充に向けて、農林水産省・林野庁幹部、財務省主計局、関係国会議員に対して要望活動を行いました。

◎要望書

近年、気候変動の影響等による集中豪雨等の頻発に伴い、大規模な山腹崩壊や土石流、流木、風倒木等により、多くの貴重な人命・財産が失われるなど甚大な被害が毎年のように生じている。本年も、線状降水帯の発生による豪雨や、大規模な山林火災等により全国的に激甚な山地災害等が発生しているところである。

これら頻発する山地災害や切迫する大規模地震等から、将来にわたり地域の安全・安心を確保する



小坂林野庁長官への要望

「緑の国土強靱化」を実現するためには、被災地の早期の復旧・復興はもとより、二次災害の防止、さらに治山・森林整備対策による災害に強い森林づくりを中長期的な視点に立って強力かつ継続的・安定的に進めていくことが必要です。

また、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化や2050年ネット・ゼロ、地方創生等の実現に向けて、主伐の増加に対応した確実な再造林等に不可欠な路網整備を引き続き推進していくことが重要です。

これらの政策課題の実現にあたっては、山間部の厳しい現場条件



財務省宮下主計官への要望

下においても、私ども建設企業が適正な利潤を確保しつつ、将来に向けて担い手を育成・確保し、地域の安全・安心を支える役割を安定的に担っていくことが必要です。

このため、昨今の賃上げ、資材高騰等の状況の中でも確実に事業の実施がなされるよう、補正予算等による追加財政措置を含め、令和8年度の林野公共事業予算の増額、確保に向けて、下記の事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 豪雨災害等による被災地の

- 2 激甚化、多様化する災害に対応し、事前防災・減災対策を含め、能登半島の複合災害等で得られた教訓を踏まえた治山対策を強力に進めるため、治山事業予算の拡充・強化
- 3 森林資源の循環利用を確立し、花粉発生源対策にも資するよう、間伐や主伐後の再造林等に不可欠な強靱で災害に強い林道の整備を進めるため、森林整備事業予算の拡充・強化
- 4 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」による林道整備を計画的かつ着実に進めるための上限枠の撤廃等の制度の改善や地方創生道整備推進交付金による林道整備の事業継続のための確実な予算確保
- 5 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、治山・森林整備対策の計画的かつ着実な推進
- 6 急峻で狭隘、遠隔地といった厳しい施工条件下にある森林土木事業の実態、昨今の賃上げや資材価格の高騰などを

反映した設計・積算や変更設計等により、受注者が適正な利潤を確保できる取組の強化

「2025治山・林道のつどい」の開催

林野公共事業予算を拡充し治山・林道事業の推進を図るため、令和7年11月19日、海運クラブ（東京都千代田区）において、全国治山林道協会会長会議の主催、全森建と（一社）日本林業土木連合協会との共催により、多数の関係団体や関係国会議員（代理出席を含め88名）の皆様のご参加のもと、「2025治山・林道のつどい」が開催されました。



山藤会長による要請

主催者を代表して（一社）日本治山治水協会の山口会長から、また農林水産省を代表して広瀬農林水産大臣政務官からそれぞれご挨拶をいただきました。その後、当協会の山藤会長からは、頻発・激甚化する山地災害へ対応に加え、森林吸収源対策や木材の安定供給を実現するためにも、治山事業や森林整備事業の推進による「緑の国土強靱化」が推進されるよう、かつ、適正な利潤と事業の担い手が確保され、我々の企業経営の将来が見通せるよう林野公共予算の増額・確保等を求めました。



石川県森林土木協会理事 風尚樹氏による「現場の声」

理事から、石川県奥能登地域の被災状況とその復旧・復興に向けて取り組んでいる現状をご紹介いただきました。また、地域の安全・安心や雇用等を支える建設企業として経営が継続できる十分な予算の確保などについて、力強く要請がなされました。

最後に、次の項目からなる決議文が読み上げられ、満場一致で採択されました。

・「第1次国土強靱化実施計画」に基づき、森林整備・治山対策を計画的かつ着実に推進するとともに、追加財政措置等により、山地災害や林道被害の早期復旧



関係団体の皆様

を回復させる森林整備・治山対策に必要な措置

- ・令和 8 年度予算において予算の拡充を図るとともに、資材高騰等に応じた予算の増額、工事等の品質確保及び地域の安全・安心の担い手の確保を図るため施工条件に見合った円滑な発注や施工体制の整備の推進
- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金(第 2 世代交付金)の上限枠の撤廃等の制度の改善や地方創生道整備推進交付金による林道整備の事業継続の予算の確保

・森林吸収源対策の着実な実施やスギ花粉の発生を削減するため、確実な再造林や間伐、スギ人工林の伐採・植替え、路網整備などの実施に必要な森林整備事業をはじめとする予算の確保
当日はご多用の中、各協(議)会から多くの皆様に「ご参加いただき、令和 8 年度予算の確保に向けて大いに機運を盛り上げることができました。あらためて厚く御礼申し上げます。

「森林整備・治山事業促進議員連盟」緊急決起大会の開催

令和 7 年 11 月 18 日、参議院議員会館 B107 会議室において、山



山口会長による挨拶

口俊一議連会長をはじめとする多数の国会議員(代理出席を含め 88 名)、また来賓として山下雄平農林水産副大臣ご出席のもと、令和 8 年度林野公共事業予算の確保に向けて、森林整備・治山事業促進議員連盟の緊急決起大会が開催されました。

山口会長の挨拶の後、現場からの声として、岩手県大船渡市長からは昨年 2 月の大規模な林野火災の被害状況と現状について、熊本県美里町長からは昨年 8 月の豪雨による被災状況と現状についてのご発言がありました。また、当協会の山藤会長からは、治山事業と森林整備事業の推進により、「緑の国土強靱化」や森林資源の循環利用を進めることが重要となっている。このため、適正な利潤と事業



山藤会長による要請

の担い手が確保され、将来にわたって企業経営が見通せるように、また、災害発生時にも対応できる工事施工能力の恒常的な維持のために、十分な林野公共予算を確保してほしい旨の要請を行いました。

その後、出席した国会議員による活発な意見交換が行われ、最後に、①荒廃山地の復旧対策を着実に進めるとともに、山地災害で得られた教訓等を踏まえた治山対策を進めるため治山事業予算の拡充、②強靱で災害に強く林野火災の防止にも資する林道の整備など、森林整備事業予算の拡充、③「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、資材高騰や人件費増に対応した予算を別枠で確保し、森林整備・治山事業を計画的かつ強力に推進、



決起大会の開催状況

④歩掛の見直しや適正な工期の設定などの取組の推進、などを求める決議文が採択され、盛会のうちに終了しました。

決起大会終了後の 12 月 2 日には、山口会長をはじめとする議連の多くの先生方の参加のもと、財務大臣への要望活動が行われ、林野公共予算の確保・拡充に向けて力強く要請がなされました。

令和 8 年度林野公共事業予算等の概要

令和 7 年度補正予算が令和 7 年 12 月 16 日の参議院本会議で可決され成立し、林野庁関係の補正予算額が約 1,419 億円となりました。

林野公共事業から山林施設災害復旧等事業を除いた一般公共事業（森林整備事業・治山事業）の補正予算額は約 863 億円となっております。

また、政府は令和 7 年 12 月 26 日の閣議において、令和 8 年度予算を概算決定しました。

これにより、令和 7 年度補正予算（863 億円）と令和 8 年度当初予算（1,899 億円）非公共予算（令和 7 年度補正予算・令和 8 年度当初予算）として計上されている路網の整備・機能強化対策（52 億円）を合わせた林野公共事業予算の合計は、2,814 億円となります。

令和 8 年度当初予算のうち治山事業・森林整備事業の対策のポイントと事業の内容については、次のとおりです。

I 治山事業

◎対策のポイント

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所での安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。

◎事業の内容

1 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

① 複合災害に備え短期間により多くの箇所での安全性向上を図るため、流木の発生源調査や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく緊急対策を支援します。

② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や森林土壌調査を支援します。

③ 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等の危険木除去を支援します。

2 効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入を促進します。

② 第 1 次国土強靱化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を実現させるため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進します。

③ 効果的な森林病虫獣害対策を推進するため、地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を推進します。

※ このほか、地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

II 森林整備事業

◎対策のポイント

森林吸収源の機能強化、林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・

植替え、路網整備等を推進します。

◎事業の内容

1 間伐や再造林、路網整備等

① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するとともに、林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。

② 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効果的な森林整備を支援します。

③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体责任による復旧・整備を推進します。

② 防災上重要な幹線林道の整備を支援するとともに、半島地域における代替路の確保を推進します。

③ 林野火災の危険度が高い地域において、山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備を支援します。

令和 8 年度林野関係予算の概要

令和 7 年 12 月

区 分	令和 7 年度 予算額	令和 8 年度 概算決定額	令和 7 年度 補正予算額
	億円	億円	億円
公共事業費	1,973	1,992	1,155
(対前年度比)		(101.0%)	
一般公共事業費	1,880	1,899	863
(対前年度比)		(101.0%)	
治山事業費	625	628	340
(対前年度比)		(100.5%)	
森林整備事業費	1,256	1,271	523
(対前年度比)		(101.2%)	
災害復旧等事業費	93	93	293
(対前年度比)		(100.0%)	
非公共事業費	1,095	1,120	264
(対前年度比)		(102.3%)	
合 計	3,068	3,112	1,419
(対前年度比)		(101.4%)	

(注) 1 林野公共関係予算の総合計は 2,814 億円

・林野公共事業（令和 8 年度概算決定）：1,899 億円

・林野公共事業（令和 7 年度補正予算）：863 億円

・路網の整備・機能強化対策（非公共（令和 8 年度概算決定・令和 7 年度補正予算））：52 億円

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係事業を措置している。

3 金額は、関係ベース。

4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和7年度「全森建」技術・労働委員会を開催

令和7年11月10日に貸会議室「DAYS赤坂見附」において、令和7年度「全森建」技術・労働委員会を開催しました。林野庁から計画課施工企画調整室の五味亮室長ほか4名の担当者の皆様、また全森建から河内委員長ほか11名の委員の皆様に参加いただきました。

河内委員長、五味室長による挨拶



林野庁による説明

引き続き、各都道府県協（議）会から提出のあった43の改善要望事項について、それぞれの内容に応じて「設計」、「歩掛」、「積算」、「その他」に区分し、順次、林野庁から考え方をご説明いただきました。意見交換を行いました。

改善要望事項については、今回の意見交換や今後の林野庁における関係調査の結果等を踏まえ、令



林野庁との意見交換

和7年度末に向けてさらに林野庁の対応について整理いただくこととなっております。その結果につきましては、令和8年5月発行予定の会報等においてお伝えする予定です。

引き続き、令和8年度の労働安全ポスターの原画とするため、各協（議）会から応募いただいた森林土木写真コンクールの作品50点について審査・選考が行われ、1頁と10項に掲載したように、最優秀賞として1点、優秀賞として4点の作品がそれぞれ選ばれました。

今後、これら受賞作品を中心として令和8年度の「全森建」労働安全ポスターを作成し、委員の皆様へ配布する予定です。ポスターは森林土木事業のPRのため、自らの工事現場での掲示に加え、自治体等へも配布して一般向けの掲示を依頼するようお願いいたします。

森林土木写真コンクールについては令和8年度も行う予定です。引き続き多くの委員の皆様からの応募をお待ちしています。

これからの主な行事予定

令和8年
○1月28日(水)
令和7年度 第2回正・副会長

会議、第4回理事会、常勤役員・事務局長等会議
(東京都・千代田区)

○6月18日(木)

総会、正・副会長会議、理事会、表彰式(東京都・千代田区)

○10月15日(木)

中部ブロック会議(新潟県)

○10月22日(木)

関東甲信ブロック会議
(栃木県)

○11月12日(木)

九州ブロック会議(宮崎県)

○日程未定

北海道・東北ブロック会議
(岩手県)

○日程未定

中・四国ブロック会議
(高知県)

編集後記

あけましておめでとうございませう。

今年は午年なので、午年について少し調べてみました。

○丙午(ひのえうま)

今年は、60年に一度の丙午で、丙は、「火」の要素を持ち、太陽や明るさを表すとされています。午は、古くから人間とともに生

きてきた動物で、俊足を持ち、独立心が強く、また人を助ける存在でもあり、そのため丙午の年は、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる年になると考えられるそうです。

○ 午年の過去の出来事

2014年・消費税が5%から8%へ引き上げられ、経済と社会に大きな影響を与えた。(今年、消費税引き下げ?)・2002年日韓ワールドカップが開催されサッカー日本代表が初のベスト16に進出。(今年も、ワールドカップが開催されるが、日本代表の成績は?)・1990年バブル経済の絶頂期。株価・地価が異常な高騰。

○ 午年生まれの特徴

「情熱的で行動力がある」、「独立心が強い」、「リーダーシップがある」とのこと、過去の午年生まれ日本の総理大臣として、安倍晋三、小泉純一郎、田中角栄、中曽根泰弘氏が務められている。

過去の午年は色々な出来事があった様ですが、今年、災害がなく、経済・社会の発展等、良い年になることを願うばかりです。

令和 7 年度 森林土木写真コンクール受賞作品 優 秀 賞



「治山事業で取り戻す安全・安心」

撮影者：奥能登農林総合事務所（石川県）

撮影場所：石川県 珠洲市川尻町



「まず確認、安全作業に必要な準備」

撮影者：石川農林総合事務所（石川県）

撮影場所：石川県 白山市中宮



「治山事業」

撮影者：杉山重征（山梨県）

撮影場所：山梨県 南巨摩郡富士川町



「地域を守る治山事業」

撮影者：細江和彦（岐阜県）

撮影場所：岐阜県 下呂市小坂町